

鈴鹿市告示第 2 2 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のとおり変更し、及び告示する。

なお、関係図面は、鈴鹿市土木部土木総務課において当該告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 7 年 1 0 月 3 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

路線名：平田一丁目 1 8 0 号線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
平田東町 1177 番 1 地先内	旧	3. 0	8. 7
	新	3. 0	9. 2～12. 8

路線名：稲生三丁目 1 7 2 号線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
稲生三丁目 4366 番 3 から	旧	65. 0	1. 7～2. 5
稲生三丁目 4367 番 3 地先まで	新	65. 0	4. 0～6. 0

路線名：稲生三丁目 1 7 3 号線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
稲生三丁目 4366 番 3 地先内	旧	13. 8	1. 6～2. 3
	新	13. 8	4. 0～6. 6

路線名：河田 1 7 8 号線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
野辺二丁目 1018 番 6 地先から	旧	30. 1	4. 7～5. 2
野辺二丁目 1018 番 2 地先まで	新	30. 1	6. 0

路線名：池田 1 5 9 号線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
池田町字下り長 1049 番地先から 池田町字下り長 1039 番 3 地先まで	新	25. 5	3. 4～4. 0

路線名：北玉垣 6 6 0 号線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
北玉垣町字根洞 1906 番 17 地先から	旧	50.6	4.0～4.5
北玉垣町字根洞 1906 番 13 地先まで	新	50.6	5.5

路線名：北玉垣 6 6 5 号線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
北玉垣町字根洞 1906 番 5 地先から	旧	40.0	4.2～10.2
北玉垣町字根洞 1906 番 11 地先まで	新	40.0	5.0～11.6

路線名：北玉垣 6 6 6 号線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
北玉垣町字根洞 1906 番 13 地先内	旧	3.5	5.4～11.9
	新	3.5	5.8～12.7

路線名：伊船 2 7 2 号線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
伊船町字北上ノ割 2020 番 20 地先内	旧	41.6	3.1～3.2
	新	41.6	6.0～10.0